

「雇用創出基金事業の政策効果の検証」に関するアンケート結果の概要

基金事業終了後に雇用を継続した委託先事業所の割合は4割。

- 「必要な人数を採用していくため」「人材育成に課題を感じていたから」などの理由で基金事業を受託した事業所では事業終了後の事業・雇用の継続割合が高い -

調査結果のポイント

- 1 雇用創出基金事業全体に関する自治体アンケートから（本文第3章）
 - （1）雇用創出基金事業を1つでも実施した自治体の雇用問題担当者の約7割が、事業の成果を肯定的に評価している。
 - （2）事業を実施する際に生じた課題に対して、「事業の進捗状況を随時点検し、析出された課題に対応する」「地域の企業や関係組織に事業への協力を依頼する」「委託先に対して調査や監査を実施し、適正な事業執行に努める」といった取組みが行われている。
 - （3）事業を実施する上で苦労した点として、「基金事業を担当する職員が少なく、事業の管理が難しかった」「事業の委託先として適当な企業やNPOが地域にない（少ない）」などを挙げる自治体が多い。
 - （4）今後、基金事業を再び実施する際には、国に「基金事業終了後の取組みの財政的支援」「基金事業の成功事例、失敗事例の情報提供」などを求めている。
- 2 ふるさと雇用再生特別基金事業を実施した自治体アンケートから（本文第4章）
 - （1）事業分野は、「産業振興」「観光」「農林漁業」などが多い。
 - （2）約8割の自治体がこの事業の成果を肯定的に評価している。その理由として、「地域の実情に即した取組みが可能であるから」「事業によって雇用された方の多くが、委託先での継続雇用につながったから」などが多い。
- 3 緊急雇用事業を実施した自治体アンケートから（本文第4章）
 - （1）事業内容は「行政需要に係る事業」が多く、事業分野は「環境」「教育・文化」「産業振興」「農林漁業」などが多い。
 - （2）7割以上の自治体が緊急雇用事業の成果を肯定的に評価している。その理由は、「地域の実情に即した取組みが可能であるから」「求職者の雇用機会を確保できた事業であること」以外に特に理由はない」などである。
- 4 重点分野雇用創造事業・地域人材育成事業を実施した自治体アンケートから（本文第4章）
 - （1）事業内容は、「行政需要に係る事業」「地域の産業政策、地域活性化に資する事業」「地域の教育・福祉に関する事業」など多く、事業分野は、「観光」「農林水産」「地域社

会雇用」「教育・研究」などが多い。

(2) 8割近くの自治体がこの事業の成果を肯定的に評価している。その理由は、「地域の実情に即した取組みが可能であるから」「事業によって雇用された方の多くが、事業を通じて獲得した経験・スキルなどにより、受託先以外での雇用につながったから」「事業によって雇用された方の多くが、受託先での継続雇用につながったから」などである。

5 基金事業を受託した事業所アンケートから（本文第5章）

(1) 基金事業を受託した理由として、「自治体から要請があったから」「事業を通じていい人材を採用するきっかけとするため」などが挙げられている。

(2) 事業期間終了後も事業を継続した事業所は約29%で、組織形態別では「NPO」「社会福祉法人」、事業分野別では「子育て」「医療」「介護・福祉」「観光」で事業継続の割合が比較的大きい。

(3) 事業期間終了後も雇用を継続した割合は約42%で、組織形態別では「社会福祉法人」「NPO」が、「介護・福祉」「医療」「子育て」といった事業分野別で雇用継続の割合が比較的大きい。

(4) 「必要な人数を採用していくため」「人材育成に課題を感じていたから」などの理由で事業を受託した委託先では、事業期間終了後の事業・雇用の継続割合が相対的に大きい。

(5) 基金事業の効果として、「既存事業の拡大につながった」「基金事業をきっかけとして、必要な人数の採用につながった」などが多く挙げられる。事業分野別では、前者の効果は「情報通信」「教育・文化」「観光」分野において、後者の効果は「介護・福祉」「医療」分野において特に多い。

6 基金事業によって雇用された個人アンケートから（本文第6章）

(1) 調査時点で約76%が就業している。そのうち、基金事業の仕事と同じ勤め先で就業継続していたのは約46%、別の勤め先などで就業していたのは約48%であった。一方、非就業者のうち求職中の者が約72%であった。

(2) 男女とも20代以下の層では、基金事業の雇用契約期間が終了した後も同じ勤め先で就業継続している割合が大きい。60代以上の男女、40～50代の男性、50代の女性は、同じ勤め先での就業継続の割合が小さく、調査時点で非就業の割合が大きい。

(3) 調査時点で基金事業の仕事とは別の勤め先で就業している人のうち、「基金事業での仕事を通じて蓄積した経験・技能が活かされた」と評価している者が約40%あった。雇用契約期間が「9ヶ月以上」「6～9ヶ月未満」、職種が「専門的・技術的な仕事」「サービスの仕事」の場合に、この評価の割合が特に大きい。

1 調査研究の趣旨・目的（本文第1章）

リーマン・ショック後の緊急的な雇用対策のための事業として雇用創出基金事業が創設されたが、雇用情勢が変化していく中で、雇用創出基金事業に求められる役割も変化している。平成24年度に実施された省内事業仕分けを踏まえ、今後のあるべき雇用創出基金事業の形を探るとともに、緊急時に再び雇用創出基金事業を実施する場合のガイドラインを整備することを目的として、これまでの雇用創出基金事業についての検証を行った。

2 調査対象の抽出と回収状況（本文第2章）

調査対象の抽出、送付先、回収状況は表1の通りである。

表1 調査方法と回収状況

調査の種類	雇用創出基金事業(全体票)	ふるさと雇用再生特別基金事業	緊急雇用事業	重点分野雇用創造事業および地域人材育成事業	基金事業の委託先事業所	基金事業で雇用された個人
調査対象の抽出、送付先	すべての自治体の雇用・労働関係部門(基金事業担当)	都道府県の基金事業担当部門が各事業のなかから10%の事業を無作為に抽出。抽出された事業の基金事業担当者宛てに調査票を送付。			事業委託先の基金事業担当者宛てに調査票を送付。	平成24年度重点分野雇用創造事業・地域人材育成事業で雇用された個人のうちアンケートへの回答に同意した者宛てに調査票を送付。
回収総数	914	417	4,295	2,416	4,463	2,131
調査票発送数	1,789	638	6,452	3,723	7,566	4,265
回収率(%)	51.1	65.4	66.6	64.9	59.0	50.0

3 調査結果の概要

(1) 雇用創出基金事業全体に関する自治体アンケート（本文第3章）

(ア) 雇用創出基金事業の計画した雇用創出人数と雇用創出の実績人数の関係を見ると、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用事業、重点分野雇用創造事業および地域人材育成事業のすべてで雇用創出の実績人数が計画した雇用創出人数を上回っている。

(イ) 基金事業の具体的な実施状況では、

事業の企画・立案に関する項目のうち、「事業計画は具体的で実行可能性があった」、「事業についての委託先などへの周知は適切に行われた」は6割以上が「そうだ」と回答しており、肯定的な回答の比率が高い。

事業の実施については、「事業による求人の周知が求職者に対して適切に行われた」、「計画していた人数の雇用が創出された」など、肯定的な回答の項目が多い。

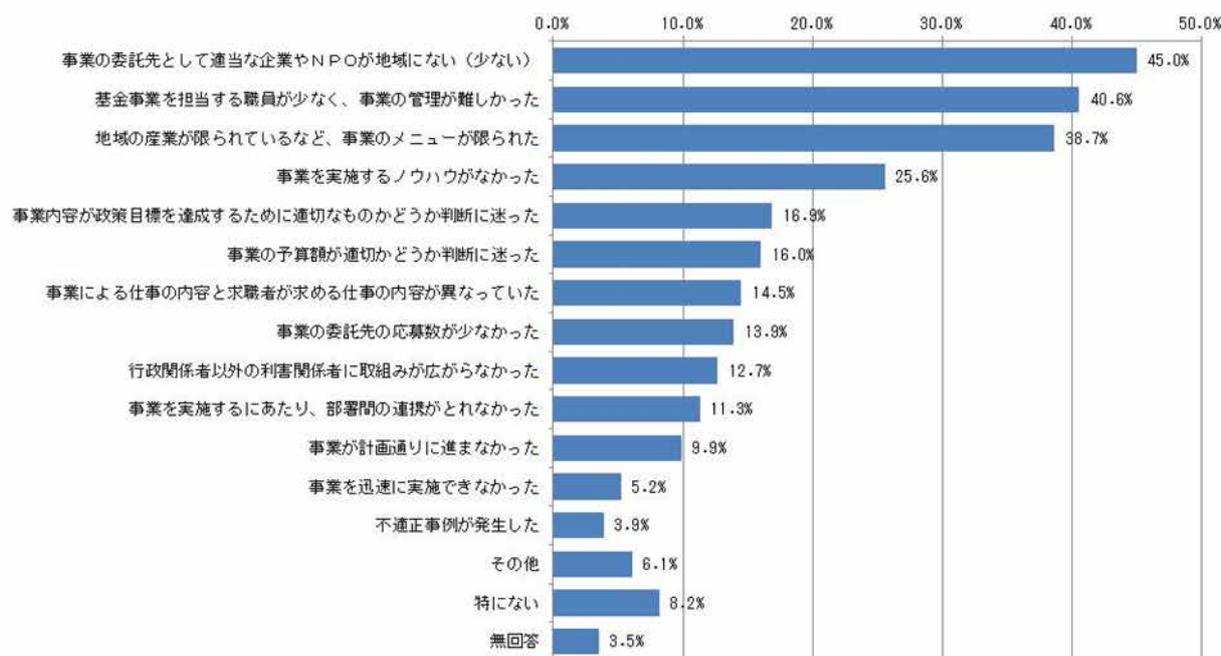
事業の効果については、「これまで実施できなかった事業を行うことができた」、「雇用が下支えされた」といった項目で肯定的な回答の比率が高い。

(ウ) 基金事業の評価の実施状況は、「事業の事後評価」、「事業の事前評価」で実施比率が高い。

(エ) 事業を実施する上で、自治体では「事業の委託先として適当な企業やNPOが地域にない(少ない)」、「基金事業を担当する職員が少なく、事業の管理が難しかった」、「地域の産業が限られているなど、事業のメニューが限られた」などの課題に直面している(図1)。

(オ) 回答した自治体の4分の1では基金事業と他の産業政策や地域振興のための戦略・計画・事業を意識的に組み合わせて実施している。

図1 基金事業を実施するにあたり苦労した点(多重回答、N=914、単位：%)



(カ) 全体としての雇用創出基金事業の効果を7割の自治体が肯定的に評価している。その理由としては、「地域の実情に即した取組みが可能であるから」「事業によって雇用された方の多くが事業を通じて獲得した経験・スキルなどにより委託先以外での雇用につながったから」「事業によって雇用された方の多くが委託先での継続雇用につながったから」などがあげられている(図2)。

図2 基金事業の効果を「良い」「どちらかといえば良い」と評価した理由(多重回答、N=626、単位：%)

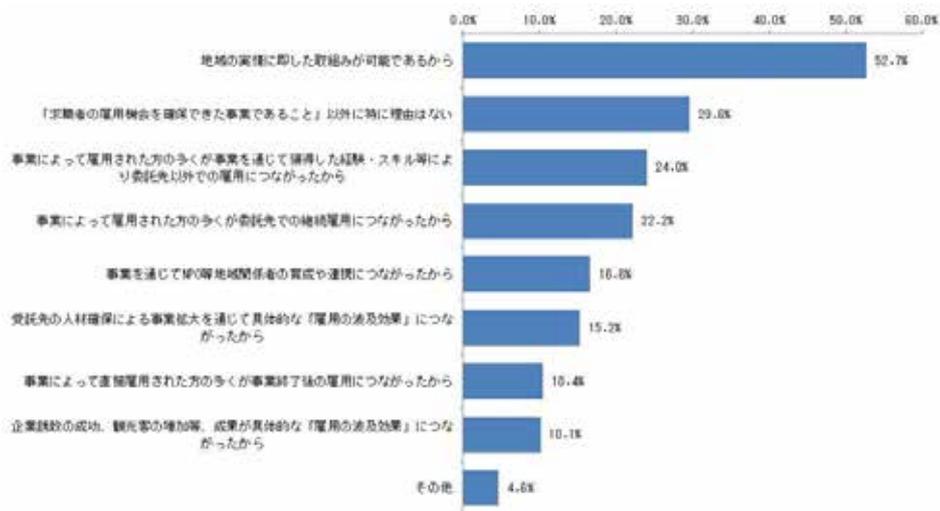
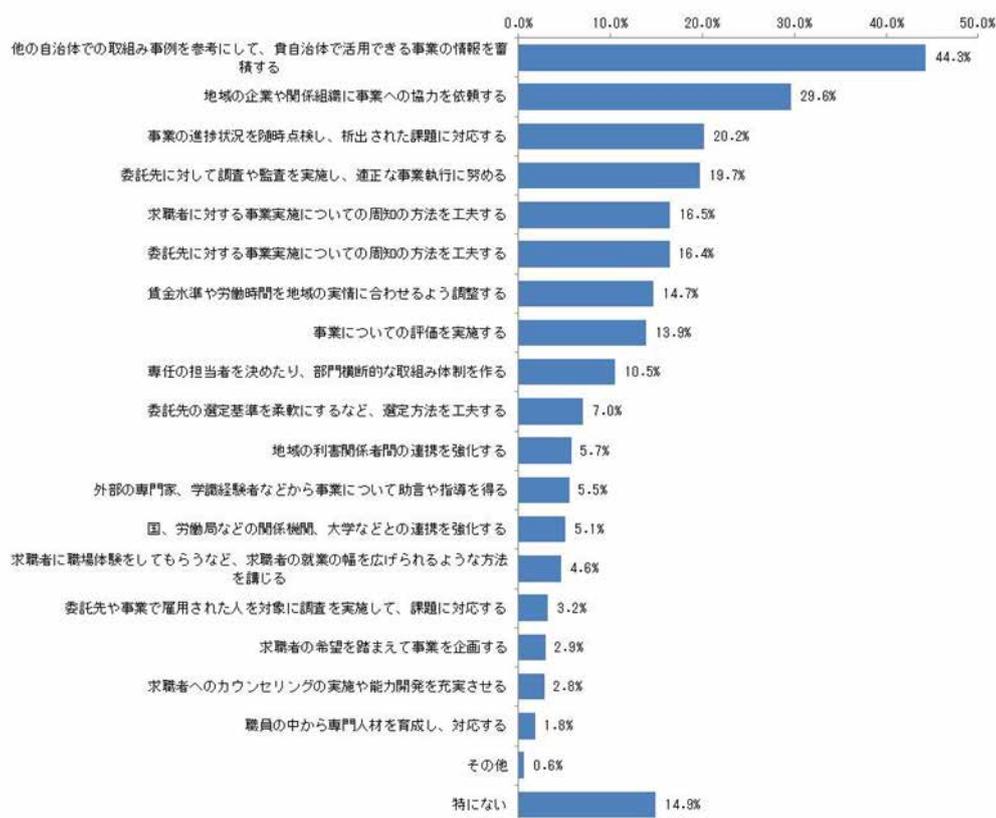


図3 今回の基金事業を実施する際に発生した様々な課題に対する取組み(多重回答、N=787、単位：%)



(キ) 今回の基金事業を行う際の実施方法として、「他の自治体での実施事例を参考にし、貴自治体で活用できる事業の情報を蓄積する」「地域の企業や関係組織に事業への協力を依頼する」「事業の進捗状況を随時点検し、析出された課題に対応する」「委託先に対して調査や監査を実施し、適正な事業執行に努める」などが行われている(図3)。

また、今後、再び基金事業を実施する場合、「他の自治体での実施事例を参考にし、貴自治体で活用できる事業の情報を蓄積する」「事業についての評価を実施する」「委託先に対する事業実施についての周知の方法を工夫する」などが必要とされている。

(ク) 今後、基金事業を再び実施する場合、国に対して求めることとして、「基金事業終了後の実施の財政的支援」「基金事業の成功事例、失敗事例の情報提供」などが挙げられている。

(2) ふるさと雇用再生特別基金事業を実施した自治体アンケート(本文第4章)

(ア) ふるさと雇用再生特別基金事業の事業分野は、「産業振興」「観光」「農林漁業」などが多い。

(イ) ふるさと雇用再生特別基金事業の企画・実施のやり方は、「事業内容の企画は自治体が行い、事業の実施だけを随意契約にした」「事業内容の企画・実施ともに随意契約にした」が多い。また、委託先の選定の基準として、「事業の趣旨・目的が理解されていること」「事業の実施体制が整備されていること」「事業計画の実行可能性が高いこと」などが重視されている。

(ウ) 事業評価の実施状況を見ると、「事業の事後評価」「評価結果の事業への反映」の実施比率が相対的に高い。また、適正な事業の執行のために、「実施主体や担当部門にヒアリングを実施し、事業計画の進捗状況、経費状況、帳簿などを点検した」「事前に目的、目標、達成手段、各手段の目標達成への寄与などを明確にするようにした」といった取り組みが行われている。

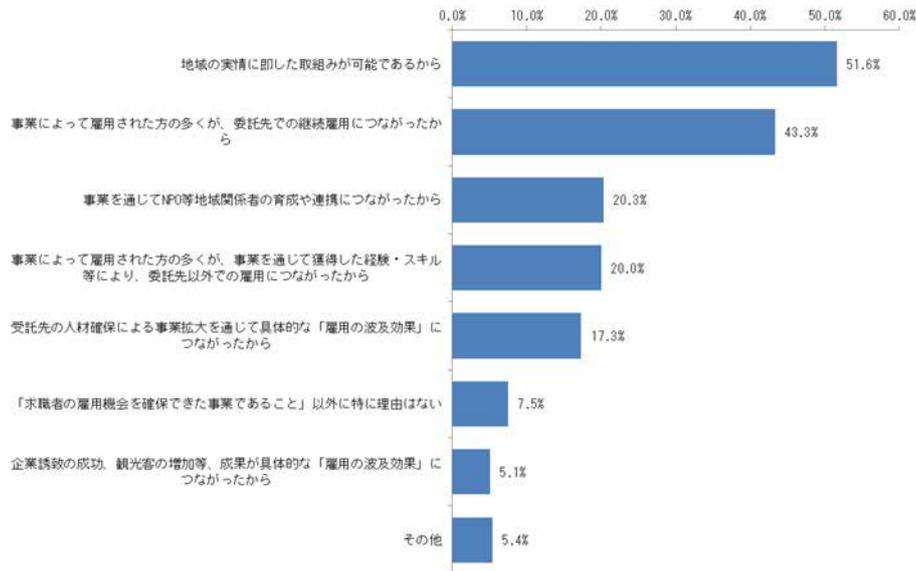
(エ) 約2割の自治体ではふるさと雇用再生特別基金事業と他の産業政策や地域振興のための戦略・計画・事業を意識的に組み合わせて実施している。

(オ) 事業の成果について、8割の自治体が肯定的に評価している。その理由としては、「地域の実情に即した取り組みが可能であるから」「事業によって雇用された方の多くが、委託先での継続雇用につながったから」などがあげられている(図4)。

(カ) 事業を行う上で苦心した点としては、「基金事業を担当する職員が少なく、事業の管理が難しかった」「事業の委託先として適当な企業やNPOが地域にない(少ない)」などが多かったが、「特になし」というところも3割あった。

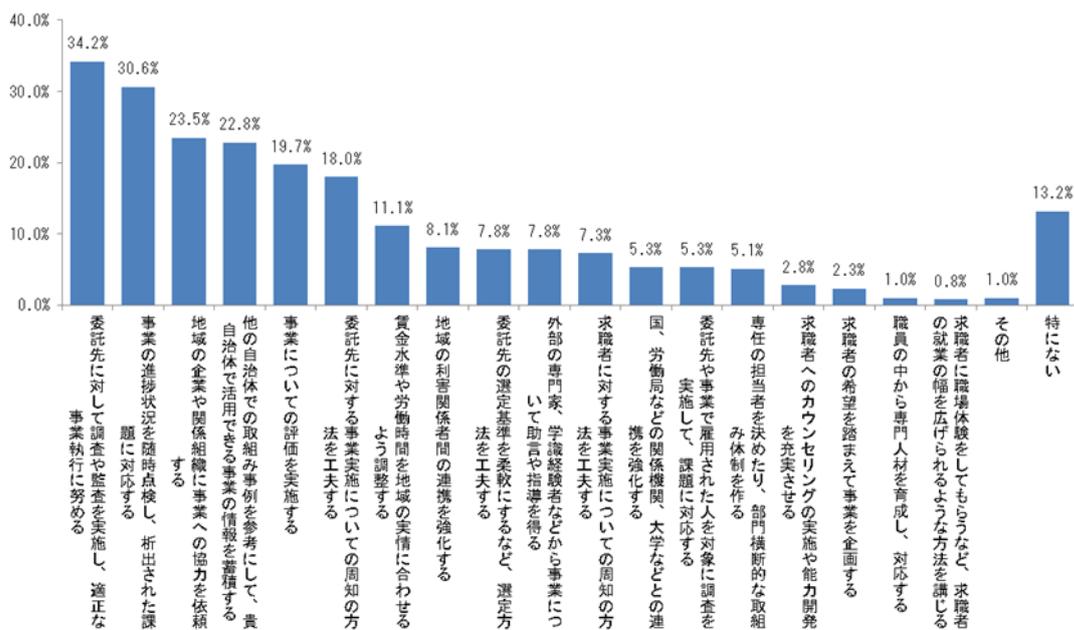
(キ) 自治体では、基金事業を行う際に生じた課題に対して、「委託先に対して調査や監査を実施し、適正な事業執行に努める」「事業の進捗状況を随時点検し、析出された課題に対応する」といった取り組みがなされている(図5)。

図4 事業の成果を肯定的に評価した理由（多重回答、N=335、単位：％）



また、今後、事業を再び実施する際、適切に対応するために、「他の自治体での取組み事例を参考にして、貴自治体で活用できる事業の情報を蓄積する」「事業についての評価を実施する」「事業の進捗状況を随時点検し、析出された課題に対応する」「地域の企業や関係組織に事業への協力を依頼する」「委託先に対して調査や監査を実施し、適正な事業執行に努める」などの取り組みが必要とされている。

図5 今回の事業実施上生じた課題に対する取組み（多重回答、N=395、単位：％）



（3）緊急雇用事業を実施した自治体アンケート（本文第4章）

（ア）緊急雇用事業の事業内容は「行政需要に係る事業」が最も多く、また、事業分野は「環

境」、「教育・文化」、「産業振興」、「農林漁業」などが多い。

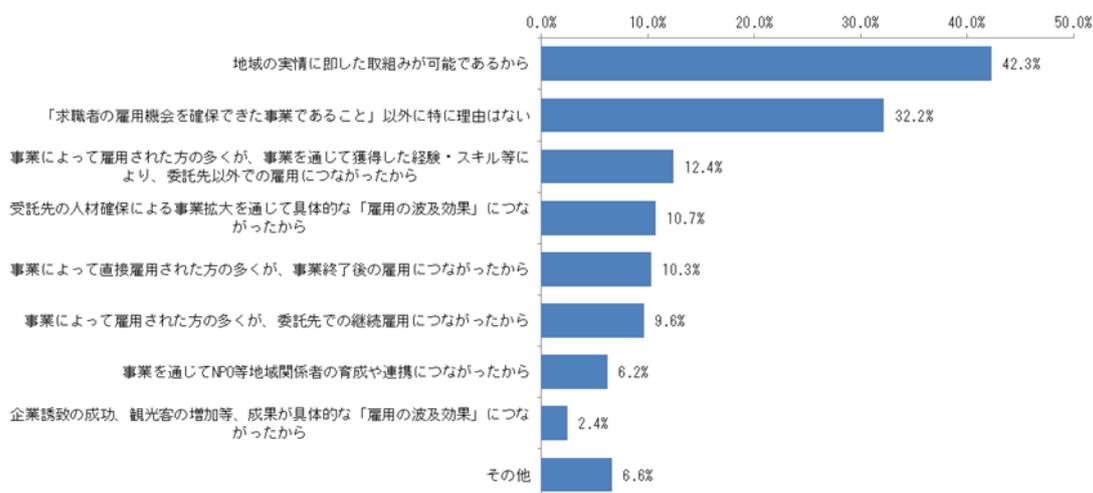
(イ) 緊急雇用事業の企画・実施の仕方は、「事業の企画・実施とも自治体が行った」「事業内容の企画は自治体が行い、事業の実施だけを随意契約にした」「事業内容の企画は自治体が行い、事業の実施だけを競争入札にした」が多い。また、委託先を選ぶ際の評価基準としては、「事業の実施体制が整備されていること」「事業の趣旨・目的が理解されていること」、「同様の事業の実績があること」「事業計画の実行可能性が高いこと」「貴自治体もしくは近隣の自治体に活動拠点があること」などが重視されている。

(ウ) 緊急雇用事業の事業評価は、「事業の事後評価」は実施比率が相対的に高い。また、適正に事業を執行するために、「事前に目的、目標、達成手段、各手段の目標達成への寄与などを明確にするようにした」「実施主体や担当部門にヒアリングを実施し、事業計画の進捗状況、経費状況、帳簿などを点検した」などの取組みを行っているところが多い。

(エ) 緊急雇用事業と他の産業政策や地域振興のための事業を組み合わせ実施しているケースは約7%である。

(オ) 7割以上の自治体では緊急雇用事業の成果を肯定的に評価している。その理由として、「地域の実情に即した取組みが可能であるから」「求職者の雇用機会を確保できた事業であること」以外に特に理由はない」などがあげられている(図6)。

図6 緊急雇用事業の成果を「良い」「どちらかといえば良い」と評価した理由(多重回答、N=3127、単位：%)



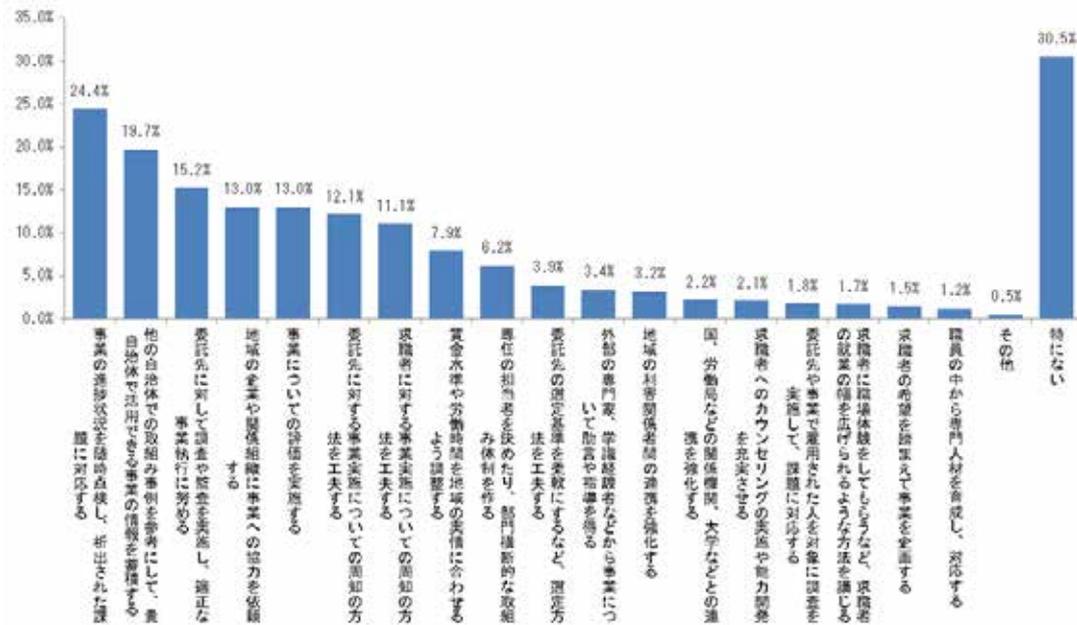
(カ) 緊急雇用事業を実施するにあたり苦労した点として、「事業を実施するノウハウがなかった」「基金事業を担当する職員が少なく、事業の管理が難しかった」などが挙げられているが、苦労した点は「特になし」という回答比率も高い。

(キ) 今回、事業を実施する際に発生した課題に対して、「事業の進捗状況を随時点検し、析出された課題に対応する」「他の自治体での取組み事例を参考にして、貴自治体で活用できる事業の情報を蓄積する」などの取組みが行われている(図7)。

また、今後、再び事業を実施する際に必要な取り組みとして、「他の自治体での取組み事例を参考にして、貴自治体で活用できる事業の情報を蓄積する」「事業についての評価を実施

する」、「求職者に対する事業実施についての周知の方法を工夫する」、「事業の進捗状況を随時点検し、析出された課題に対応する」といったことが挙げられている。

図7 今回の事業で発生した課題に対する取組み（多重回答、N=3804、単位：％）



(4)重点分野雇用創造事業・地域人材育成事業を実施した自治体アンケート(本文第4章)

(ア) 重点分野雇用創造事業および地域人材育成事業の事業内容は、「行政需要に係る事業」、「地域の産業政策、地域活性化に資する事業」、「地域の教育・福祉に関する事業」、「人材育成のための事業（人材派遣会社に委託しているもの以外）」などが多い。また、事業分野では、「観光」、「農林水産」、「地域社会雇用」、「教育・研究」などが多い。

(イ) 事業の企画・実施のしかたとしては、「事業内容の企画は自治体が行い、事業の実施だけを随意契約にした」、「事業の企画・実施とも自治体が行った」、「事業内容の企画・実施ともに随意契約にした」などとなっている。

また、委託先を選ぶ際、「事業の実施体制が整備されていること」、「事業の趣旨・目的が理解されていること」、「事業計画の実行可能性が高いこと」などが重視されている。

(ウ) 事業評価の実施状況は、事後評価の実施比率が高い。また、適正に事業を執行するために、「事前に目的、目標、達成手段、各手段の目標達成への寄与などを明確にするようにした」、「実施主体や担当部門にヒアリングを実施し、事業計画の進捗状況、経費状況、帳簿などを点検した」などの取組みが行われている。

(エ) 1割強の自治体では、重点分野雇用創造事業および地域人材育成事業と他の産業政策や地域振興策を組み合わせ実施している。

(オ) 重点分野雇用創造事業および地域人材育成事業の成果について、8割近く自治体が肯定的に評価している。その理由としては、「地域の実情に即した取組みが可能であるから」、「事業によって雇用された方の多くが、事業を通じて獲得した経験・スキルなどにより、受託先

以外での雇用につながったから」「事業によって雇用された方の多くが、受託先での継続雇用につながったから」などが挙げられている（図8）

図8 事業の成果を「良い」または「どちらかといえば良い」と評価する理由(多重回答、N=1168、単位：%)

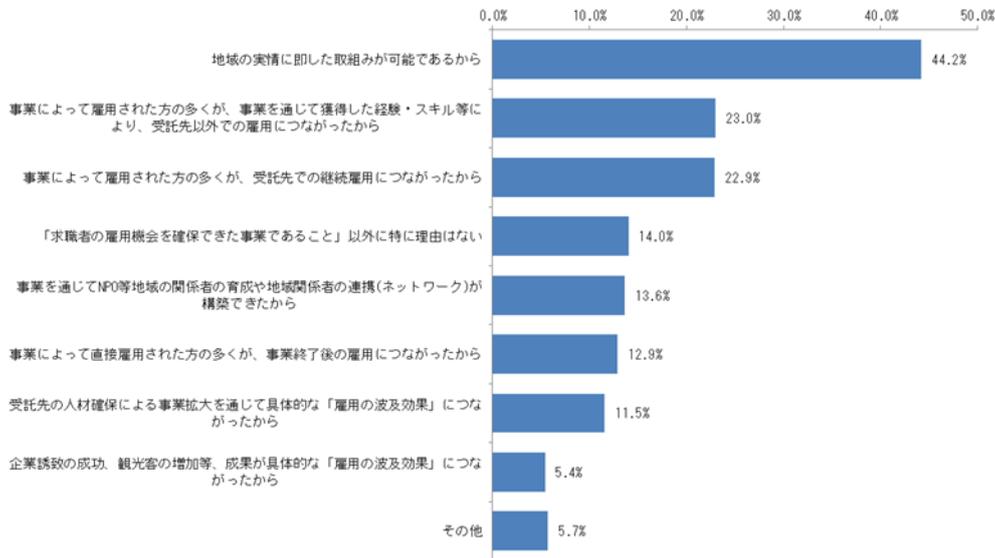
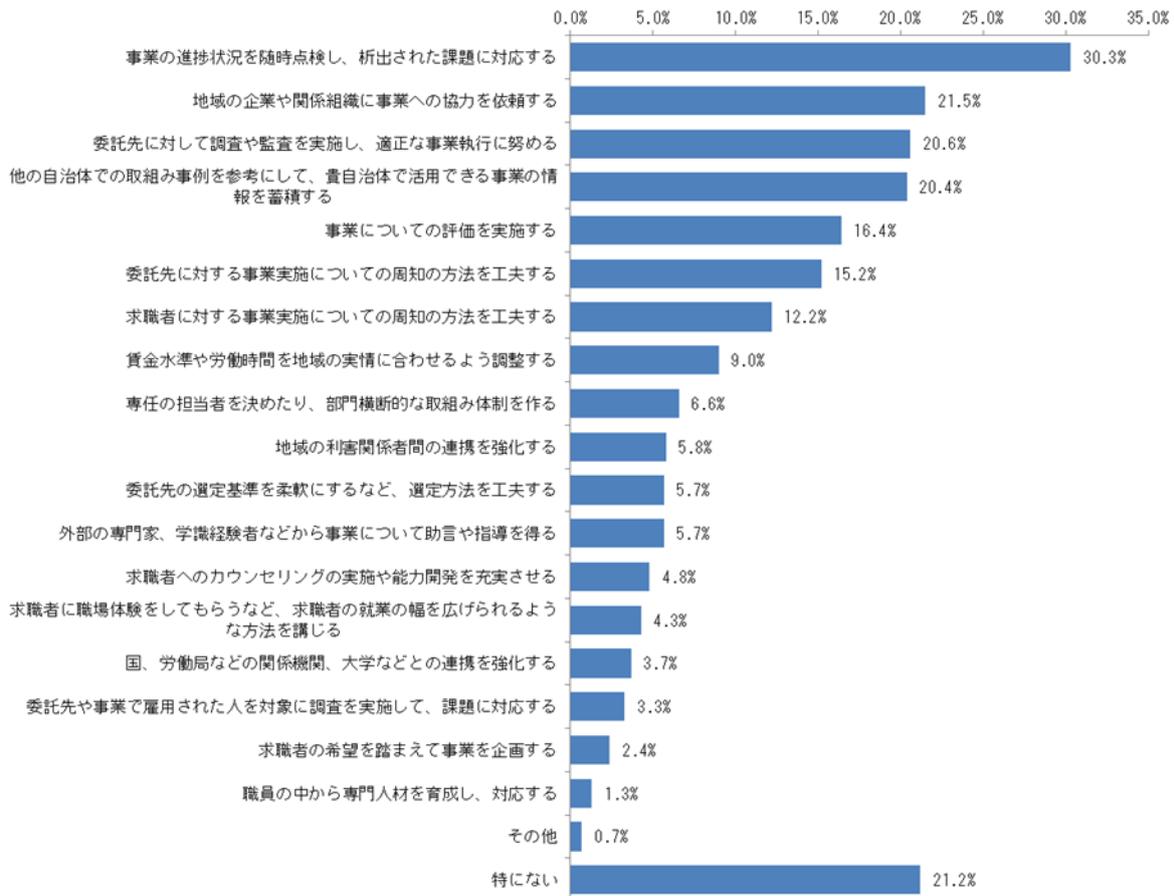


図9 重点分野雇用創造事業・地域人材育成事業を実施する際に行った取組み(多重回答、N=2209、単位：%)



(カ) 今回の重点分野雇用創造事業および地域人材育成事業を実施するにあたり苦労した点

として、「基金事業を担当する職員が少なく、事業の管理が難しかった」「事業の委託先として適当な企業やNPOが地域にない(少ない)」「事業を実施するノウハウがなかった」などが挙げられている。しかし、苦勞した点は特にないという回答が4割近くある。

(キ)基金事業を実施する際に生じた課題に対して、「事業の進捗状況を随時点検し、析出された課題に対応する」「地域の企業や関係組織に事業への協力を依頼する」「委託先に対して調査や監査を実施し、適正な事業執行に努める」の取組みが行われている(図9)。

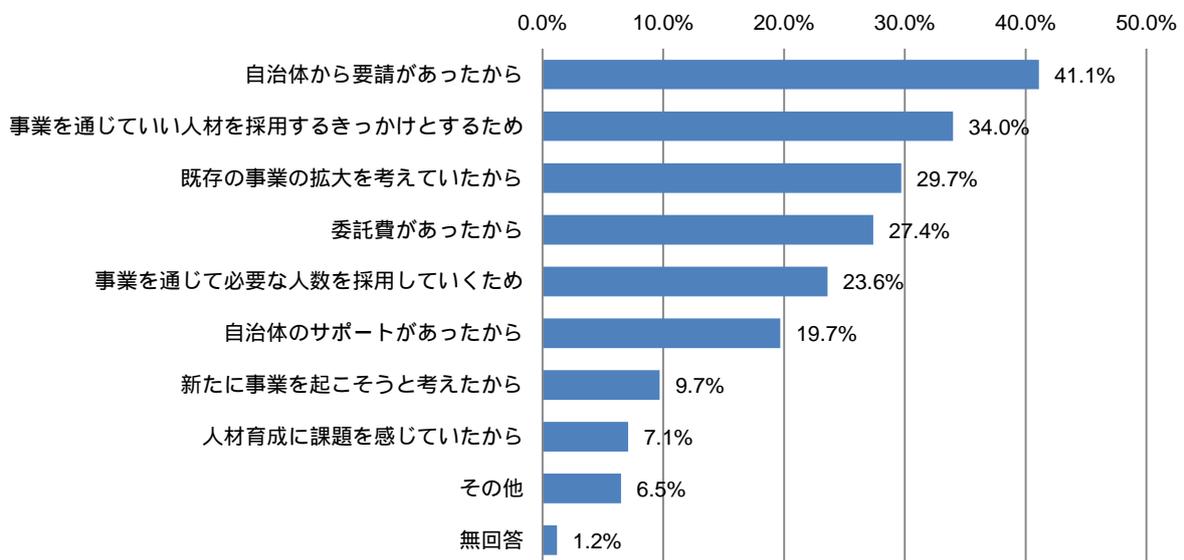
また、今後同じ事業を再び実施する場合、適切に対応するために必要な取組みとして、「他の自治体での取組み事例を参考にして、貴自治体で活用できる事業の情報を蓄積する」「事業についての評価を実施する」「事業の進捗状況を随時点検し、析出された課題に対応する」「求職者に対する事業実施についての周知の方法を工夫する」などが挙げられている。

(5) 雇用創出基金事業の事業を委託した事業者を対象にしたアンケート(本文第5章)

(ア)基金事業を受託した事業所は、民間企業が約半数、民間企業以外が約半数という内訳であり、従業員規模29人以下の事業所が約半数を占める。

(イ)基金事業の受託事業分野は、農林漁業、環境、産業振興、観光、教育・文化、介護・福祉などの割合が大きい。受託した理由は「自治体から要請があったから」という理由以外に、「事業を通じていい人材を採用するきっかけとするため」などが挙げられる(図10)。

図10 事業を受託した理由(多重回答、N=4463)

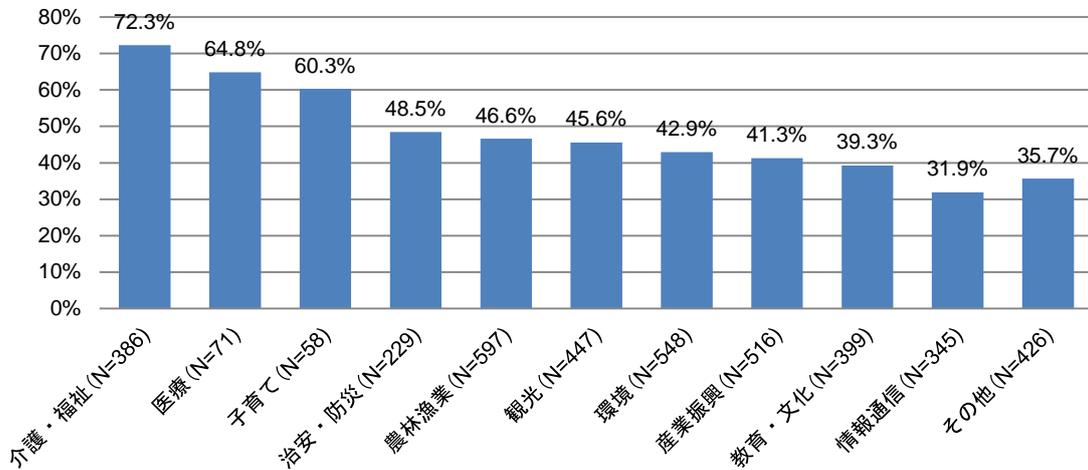


(ウ)事業期間終了後も事業を継続した事業所は約29%、事業を継続しなかった事業所は約66%。組織形態別にみると「NPO」「社会福祉法人」、事業分野別にみると「子育て」「医療」「介護・福祉」「観光」で事業継続の割合が比較的大きい。

(エ)事業期間終了後も雇用を継続した割合は約42%、雇用を継続しなかった割合は約50%。組織形態別にみると「社会福祉法人」「NPO」、事業分野別にみると「介護・福祉」「医療」「子

育て」で雇用継続の割合が比較的大きい（図 11）。

図 11 事業期間終了後の雇用継続割合 受託事業分野別（N=4022）



また、雇用を継続しなかった事業所における理由は「事業を継続しなかったため」の割合が大きく、事業の非継続と雇用の非継続が関連していることがうかがえる（図 12）。

図 12 継続雇用しなかった理由（多重回答、N=2226）

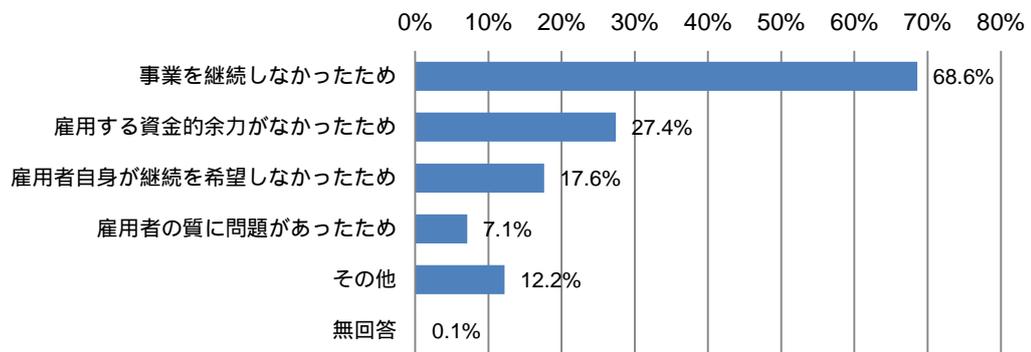
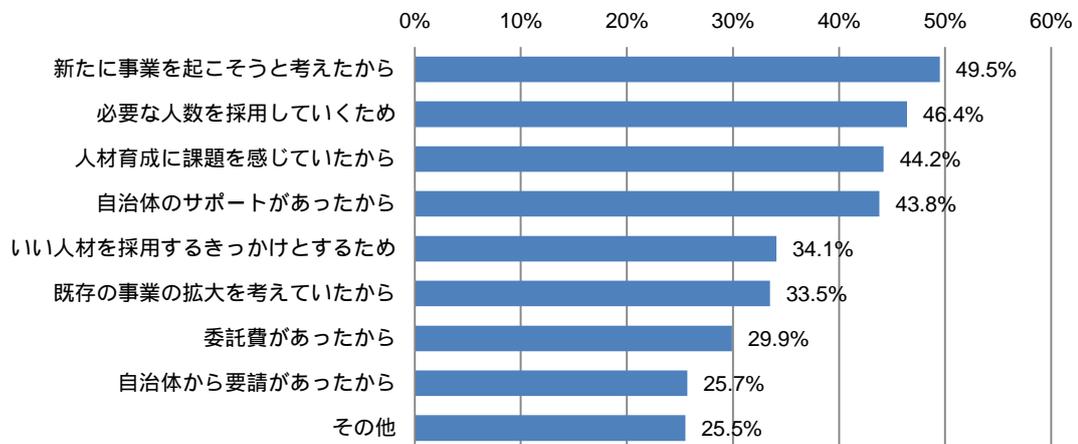


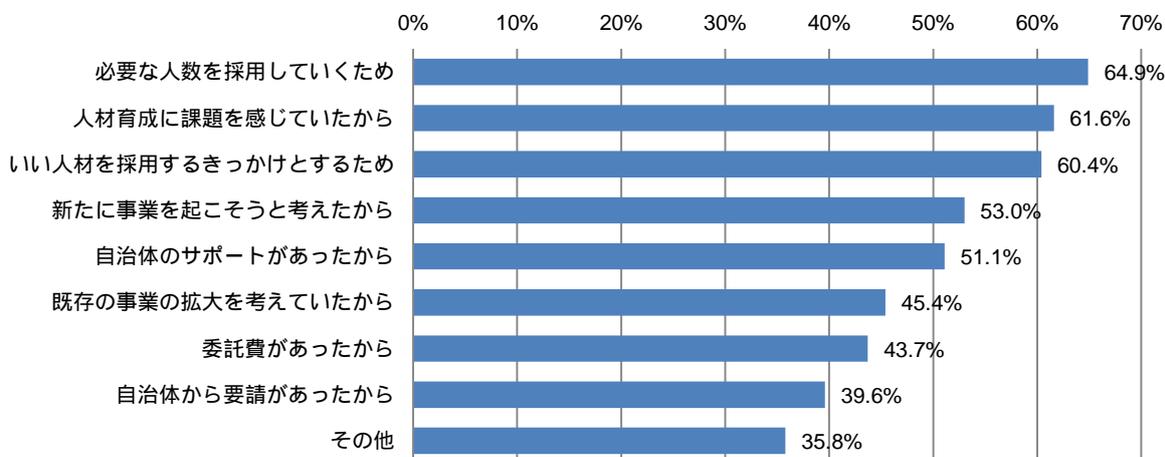
図 13 事業期間終了後の事業継続割合 事業受託理由別（N=4193）



（オ）「必要な人数を採用していくため」「人材育成に課題を感じていたから」といった理由

で事業を受託した委託先では、事業期間終了後の事業・雇用の継続割合が相対的に大きい(図13、図14)。

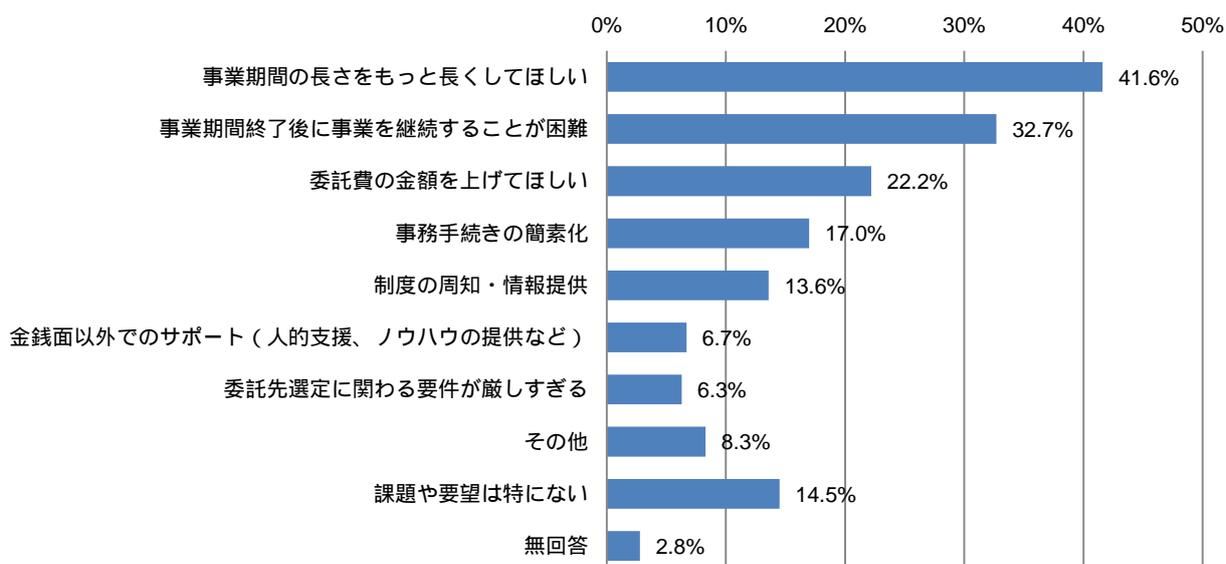
図14 事業期間終了後の雇用継続割合 事業受託理由別 (N=4048)



(カ) 基金事業の効果としては、「既存事業の拡大につながった」「基金事業をきっかけとして、必要な人数の採用につながった」などが多く挙げられる。事業分野別にみると、前者の効果は「情報通信」「教育・文化」「観光」分野において、後者の効果は「介護・福祉」「医療」分野において特に多く挙げられる。

(キ) 基金事業への要望に関しては、「事業期間の長さをもっと長くしてほしい」「事業期間終了後に事業を継続することが困難」が多く挙げられる(図15)。前者の要望は、組織形態別にみると「NPO」「協議会など任意団体」、従業員規模別では、「9人以下」、事業分野別にみると「観光」「子育て」「介護・福祉」「教育・文化」において特に多く挙げられる

図15 基金事業に関する課題・要望 (多重回答、N=4463)



。

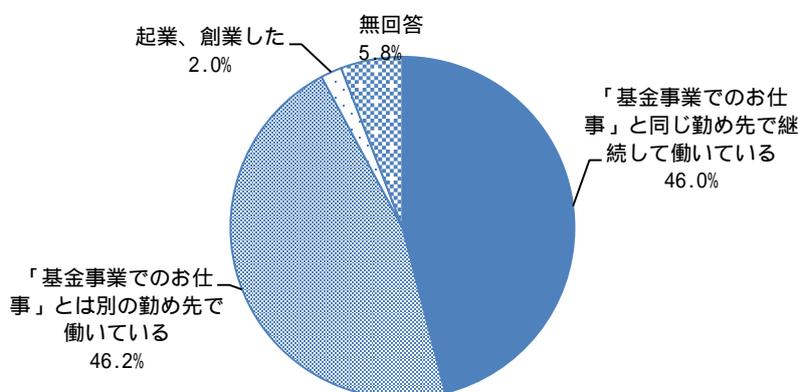
(6) 雇用創出基金事業によって雇用された個人を対象としたアンケート (本文第 6 章)

(ア) 基金事業での雇用者の内訳は、女性がやや多く、年齢層は 20 代から 60 代以上まで幅広い。また、家計の主たる生計維持者以外の人も少なくない。

(イ) 基金事業の仕事は、「事務の仕事」「専門的・技術的な仕事」「サービスの仕事」などが多く、賃金は月額でいうと「10～15 万円」「15～20 万円」であり、週 5 日程度の就業で 1 日の労働時間は「7～8 時間未満」「8～9 時間未満」が多い。

(ウ) 基金事業の雇用契約期間が終了後の調査時点で約 76% が就業している。就業者のうち基金事業の仕事と同じ勤め先で就業継続していたのは 46%、別の勤め先などで就業していたのは約 48% であった (図 16)

図 16 現在の勤め先は基金事業の勤め先と同一か (N=1622)



(エ) 基金事業の雇用契約期間が終了後の調査時点で約 24% が非就業の状態にある。非就業者のうち、仕事を探している者の割合は約 72% であった。

(オ) 性別・年齢別にみると、男性・女性とも 20 代以下の層では、基金事業の雇用契約期間が終了した後も同じ勤め先で就業継続している割合が大きい。これに対し、60 代以上の男女、40～50 代の男性、50 代の女性は、同じ勤め先での就業継続の割合が小さく、調査時点で非就業の割合が大きい (図 17)。40～50 代男性、50 代女性の非就業者は、仕事を探している割合も相対的に大きい。

(カ) 基金事業の仕事に対する評価は、「役に立った」という肯定的な評価が約 9 割にのぼる (図 18)。役に立った理由としては「経験・技能の蓄積につながった」が最も多く挙げられる (図 19)。

(キ) 調査時点で基金事業の仕事とは別の勤め先で就業している人においても「基金事業でのお仕事」を通じて蓄積した経験・技能が活かせた」という評価の割合が約 40% あった。なお、雇用契約期間が「9 ヶ月以上」「6～9 ヶ月未満」、職種が「専門的・技術的な仕事」「サービスの仕事」の場合に、この評価の割合が特に大きい。

図 17 就業有無と勤め先の継続有無 性別・年齢別 (N=2083)

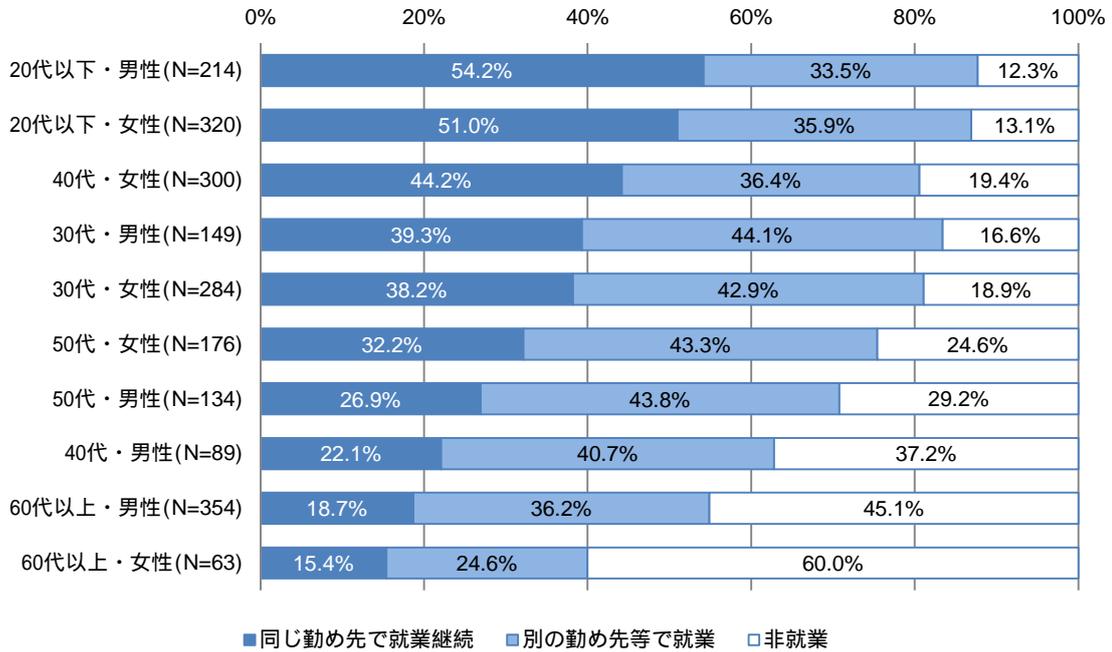


図 18 基金事業の仕事は役に立ったか (N=2131)

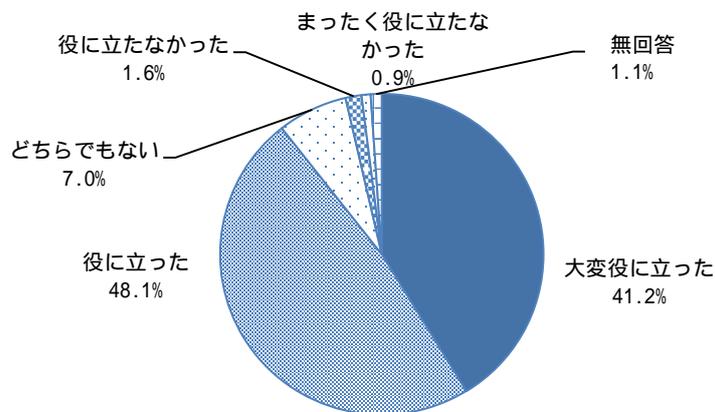
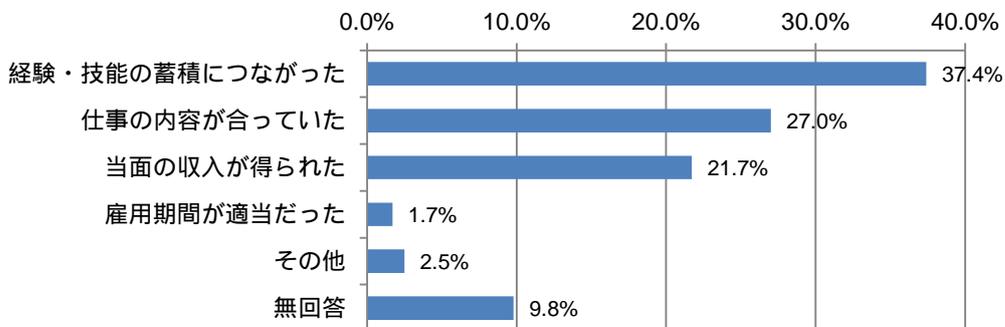


図 19 基金事業の仕事が役に立った理由 (N=1903)



(7) 政策的インプリケーション(本文第7章)

緊急的に失業者の当面の雇用の場を確保する雇用創出基金事業は高く評価されており、おおむね肯定的な評価ができる。しかし、委託先アンケートからは事業や雇用の継続性について必ずしも十分ではない。自治体からの要請により受託した委託先も少なくなく、これらの委託先では特に事業と雇用の継続性は低い。事業の本来の趣旨にかかわらず、継続雇用が実現されるかどうかは基金事業を成功と評価されるかどうかのひとつのポイントとなっている。また、事業によって雇用された者の経験や技能の蓄積もポイントとなる。基金事業が提供する雇用機会を通じて経験や技能を蓄積することによって、雇用機会の拡大につながる。さらに、委託先の受け皿確保の問題や、本事業と産業政策や地域振興策との連携については、緊急に雇用創出基金事業などを展開する際の短期的な課題ではなく、緊急時に至らない段階からの中長期的な雇用政策の課題といえる。

本文全体は調査シリーズ No.118 (<http://www.jil.go.jp/institute/research/2014/118.htm>) をご覧ください。

付表 基金事業の検証に関するアンケート調査（ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用事業、重点分野雇用創造事業・地域人材育成事業）の比較

項目 事業名	事業費計、雇用計画人数計、雇用実績人数計、 継続雇用者数計、のうち正規雇用者数計	事業内容（％） 事業分野（％）	事業の企画、実施の方法 委託先の価格以外の選定基準
ふるさと雇用再生特別基金事業（地域の実情や創意工夫に基づき、地域の求職者等の継続的な雇用機会を創出）	129億2771万円 3420人 3284人 1006人 452人	設問なし 産業振興（27.8） - 観光（19.7） - 農林漁業（16.3） - 介護・福祉（11.0）	企画は自治体、実施を随意契約（60.7） - 企画・実施ともに随意契約（23.9） - 企画は自治体、実施を競争入札（6.5） 事業の趣旨・目的が理解（71.8） - 事業の実施体制が整備（66.6） - 事業計画の実行可能性（61.7）
緊急雇用事業（離職を余儀なくされた非正規労働者等の一時的な雇用機会を創出）	416億8074万円 58007人 60491人 6863人 2503人	行政需要（67.9） - 地域の産業政策、地域活性化に資する事業（16.7） - 地域の教育・福祉に関する事業（12.6） 環境（19.4） - 教育・文化（16.6） - 産業振興（12.6） - 農林漁業（10.7）	企画・実施とも自治体（31.9） - 企画は自治体、実施を随意契約（27.5） - 企画は自治体、実施を競争入札（26.7） 事業の実施体制が整備（53.3） - 事業の趣旨・目的が理解（51.9） - 同様の事業の実績（41.6） - 事業計画の実行可能性（41.0）
重点分野雇用創造事業成事業（介護、医療等成長が期待される分野で新たな雇用機会を創出）・地域人材育（地域の企業等で、雇用しながら研修等を行い、人材を育成）	931億7686万円 50421人 54434人 9338人 5070人	行政需要（35.8） - 地域の産業政策、地域活性化に資する事業（34.7） - 地域の教育・福祉に関する事業（17.8） - 人材育成のための事業（人材派遣会社委託以外）（16.9） 観光（17.5） - 農林水産（17.0） - 地域社会雇用（11.8） - 教育・研究（10.3） - その他（18.8）	企画は自治体、実施を随意契約（37.4） - 企画・実施とも自治体（22.2） - 企画・実施ともに随意契約（19.4） 事業の実施体制が整備（66.9） - 事業の趣旨・目的が理解（65.8） - 事業計画の実行可能性（56.5） - 自治体もしくは近隣の自治体に活動拠点（38.8） - 同様の事業の実績（38.3） - 地域の課題やニーズに合っている（36.6）

付表 基金事業の検証に関するアンケート調査（ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用事業、重点分野雇用創造事業・地域人材育成事業）の比較

項目 事業名	事業評価の実施状況	適正な事業施行のための取組み	事業継続可能性の判断の留意点	他の産業政策・地域振興策との組合せ
ふるさと雇用再生特別基金事業	事業の事前評価（27.3） - 事業実施中の中間評価（29.0） - 事業の事後評価（49.2） - 評価結果の事業への反映（34.1） - 事業評価結果の情報公開（10.1）	ヒアリングを実施、進捗状況、経費状況、帳簿などを点検（62.3） - 目的、目標、達成手段、各手段の目標達成への寄与などを明確に（58.9） - アンケートなどを実施、進捗状況や課題を把握（13.4） - 事業現場を視察したうえで選考（13.2）	地域の課題に対応した事業内容（71.3） - 地域資源を活用した事業（45.3） - 適切な営業活動、生産方法や販路が確保（14.1）	他の産業政策や地域振興のための事業とは関係なく実施（61.9） - 他の産業政策や地域振興のための戦略・計画・事業を意識的に組み合わせて実施（19.2） - 結果としてこの事業と他の産業政策や地域振興のための事業を同時に実施（5.8）
緊急雇用事業	事業の事前評価（22.4） - 事業実施中の中間評価（16.7） - 事業の事後評価（37.4） - 評価結果の事業への反映（24.2） - 事業評価結果の情報公開（8.2）	目的、目標、達成手段、各手段の目標達成への寄与などを明確に（72.0） - ヒアリングを実施、進捗状況、経費状況、帳簿などを点検（31.7） - 事業現場を視察したうえで選考（10.5）		他の産業政策や地域振興のための事業とは関係なく実施（82.8） - 他の産業政策や地域振興のための戦略・計画・事業を意識的に組み合わせて実施（6.8） - 結果としてこの事業と他の産業政策や地域振興のための事業を同時に実施（1.8）
重点分野雇用創造事業・地域人材育成事業	事業の事前評価（27.8） - 事業実施中の中間評価（22.0） - 事業の事後評価（45.1） - 評価結果の事業への反映（29.9） - 事業評価結果の情報公開（10.8）	目的、目標、達成手段、各手段の目標達成への寄与などを明確に（69.8） - ヒアリングを実施、進捗状況、経費状況、帳簿などを点検（47.8） - アンケートなどを実施、進捗状況や課題を把握（11.0） - 事業現場を視察したうえで選考（10.5%）		他の産業政策や地域振興のための事業とは関係なく実施（73.6） - 産業政策や地域振興のための戦略・計画・事業を意識的に組み合わせて実施（11.5） - 結果としてこの事業と他の産業政策や地域振興のための事業を同時に実施（3.1）

付表 基金事業の検証に関するアンケート調査（ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用事業、重点分野雇用創造事業・地域人材育成事業）の比較（続き）

項目 事業名	全体的な事業の成果 良い理由 悪い理由	事業実施にあたり苦労した点	今回の事業実施の際生じた課題に対する取組み 今後必要な取組み
ふるさと雇用再生特別基金事業	<p>良い(40.3) - どちらかといえば良い(40.3)</p> <p>地域の実情に即した取組みが可能(51.6) - 委託先での継続雇用につながった(43.3) - NPO等地域関係者の育成や連携に(20.3) - 事業で獲得した経験・スキル等により委託先以外での雇用につながった(20.0)</p> <p>委託先での継続雇用につながらなかった(44.4) - 継続雇用を目的とした事業であったにもかかわらず継続雇用につながらなかった(44.4)</p>	<p>担当職員が少なく、事業の管理が難しかった(23.2) - 事業の委託先として適当な企業やNPOが地域にない(少ない)(22.5) - 事業を実施するノウハウがなかった(17.6)</p>	<p>委託先に対して調査や監査を実施、適正な事業執行に努める(34.2) - 事業の進捗状況を随時点検、析出された課題に対応(30.6) - 地域の企業や関係組織に事業への協力を依頼(23.5)</p> <p>- 他の自治体での事例を参考に、自治体で活用できる事業の情報を蓄積(22.8)</p> <p>他の自治体での事例を参考に、自治体で活用できる事業の情報を蓄積(44.5) - 事業についての評価を実施(28.0) - 事業の進捗状況を随時点検、析出された課題に対応(27.7) - 地域の企業や関係組織に事業への協力を依頼(27.0)</p>
緊急雇用事業	<p>良い(34.7) - どちらかといえば良い(38.4)</p> <p>地域の実情に即した取組みが可能(42.3) - 「求職者の雇用機会を確保できた事業であること」以外に特に理由はない(32.2) - 事業で獲得した経験・スキル等により委託先以外での雇用につながった(12.4)</p> <p>委託先での継続雇用につながらなかった(67.4) - 委託先以外での雇用につながらなかった(26.1) - 継続雇用を目的とした事業であったにもかかわらず継続雇用につながらなかった(16.3)</p>	<p>事業を実施するノウハウがなかった(15.7) - 担当職員が少なく、事業の管理が難しかった(15.1) - 事業の委託先として適当な企業やNPOが地域にない(少ない)(11.5) - 事業のメニューが限られていた(11.4)</p>	<p>事業の進捗状況を随時点検、析出された課題に対応(24.4)</p> <p>- 他の自治体での事例を参考に、自治体で活用できる事業の情報を蓄積(19.7) - 委託先に対して調査や監査を実施、適正な事業執行に努める(15.2)</p> <p>他の自治体での事例を参考に、自治体で活用できる事業の情報を蓄積(38.9) - 事業についての評価を実施(22.6) - 求職者に対する事業実施の周知方法を工夫(20.8) - 事業の進捗状況を随時点検、析出された課題に対応(19.2)</p>
重点分野雇用創造事業・地域人材育成事業	<p>良い(38.1) - どちらかといえば良い(39.0)</p> <p>地域の実情に即した取組みが可能(44.2) - 事業で獲得した経験・スキル等により委託先以外での雇用につながった(23.0)</p> <p>- 委託先での継続雇用につながった(22.9)</p> <p>委託先での継続雇用につながらなかった(47.8) - 事業終了後の雇用につながらなかった(32.6)</p>	<p>担当職員が少なく、事業の管理が難しかった(15.9) - 事業の委託先として適当な企業やNPOが地域にない(少ない)(14.6) - 事業を実施するノウハウがなかった(13.9) - 事業のメニューが限られていた(11.1) - 事業の予算額が適切か判断に迷った(10.2)</p>	<p>事業の進捗状況を随時点検、析出された課題に対応(30.3)</p> <p>- 地域の企業や関係組織に事業への協力を依頼(21.5) - 委託先に対して調査や監査を実施、適正な事業執行に努める(20.6)</p> <p>- 他の自治体での取組み事例を参考に、自治体で活用できる事業の情報を蓄積(20.4)</p> <p>他の自治体での取組み事例を参考に、自治体で活用できる事業の情報を蓄積(37.4) - 事業についての評価を実施(26.3)</p> <p>- 事業の進捗状況を随時点検、析出された課題に対応(25.1)</p> <p>- 求職者に対する事業実施の周知方法を工夫(21.9)</p>